



名古屋市みどりの協会

嘱託職員（事務職）

募集要項

令和8年9月18日

公益財団法人 名古屋市みどりの協会

1 募集内容

募集する職種	事務職 若干名
採用時期	令和9年4月1日
勤務地	本部又は当協会が管理する名古屋市内の公園
業務内容	本部又は公園施設等における一般事務・受付業務・イベント運営等

2 勤務条件等

雇用期間	・雇用は原則として年度単位で、契約更新回数は4回が上限です。 ・更新回数の上限を超えた場合であっても、意向確認を行ったうえで、勤務成績によって更新することがあります。 ・65歳に到達した場合は、その日以降の最初の3月31日で雇止めとなります。 ・業務の状況や勤務成績によっては、更新しない場合があります。
給与等	当協会規程による 給料月額：214,100円（令和7年10月現在） 手当：通勤手当有り（月額45,000円まで全額支給） 賞与：年2回（夏・冬 各1.00ヵ月） ※参考年収：約299万円
勤務時間	原則として午前8時45分～午後5時30分
時間外労働	有（部署や季節により異なります）
休日	4週間で8回の休日、年末年始、国民の祝日 ※部署により、土日祝日の勤務あり。その場合、勤務割表によります。
休暇	年次休暇、夏季休暇、その他規程上の特別休暇あり
福利厚生	各種社会保険、定期健康診断等
その他	上記の勤務条件等は、規程等の改正が行われた場合、その規程によります。

3 選考方法

一次選考	応募に際して提出された書類にて選考します。 可否通知：令和8年10月中旬に、可否にかかわらず、本人あて通知します。合格者には、二次選考の詳細をご連絡します。
二次選考 （最終選考）	一次選考合格者に対して面接試験を行います。 試験日：令和8年11月上旬から中旬に実施予定 可否通知：令和8年11月下旬に、可否にかかわらず、本人あて通知します。
その他	最終選考合格者には健康診断書の提出をお願いします。

4 応募方法

応募資格	以下の（１）～（３）をいずれも満たす方 （１）昭和３７年４月２日以降に生まれた方 （２）次のア・イの<u>いずれにも該当しない</u>方 ア 成年被後見人又は被保佐人 イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 （３）エクセル、ワードなどパソコン操作可能な方
提出書類	（１）採用申込書（指定用紙） （２）採用希望理由書（指定用紙） （３）職務経歴書（指定用紙、社会人経験のある方のみ提出） （４）返信用定型封筒 １通（１１０円切手貼付、住所・氏名を明記） ※ 提出書類は採用事務以外には使用しません。なお、採用された場合は人事情報として保管します。 ※ 応募書類は返却いたしません。 ※ その他は公益財団法人名古屋市みどりの協会個人情報保護規程によります。
応募方法	下記応募先に提出書類を郵送 （封筒表面に<u>嘱託職員・事務職</u>と朱書きすること） 令和８年１０月１６日（金）午後５時 必着のこと
応募先	〒４６６-００６４ 名古屋市昭和区鶴舞一丁目１番１６６号 公益財団法人名古屋市みどりの協会 総務部総務課

5 その他

○この募集と同時に実施する当協会の嘱託職員（技術職）との併願はできません。

○事業内容については、ウェブサイト（<http://www.nga.or.jp/>）でご覧いただけます。

○問い合わせ先

公益財団法人名古屋市みどりの協会 総務部総務課 Tel（０５２）７３１－８８１５